

森友学園に対する助成金に関するお知らせ

関西エアポート株式会社は森友学園に対する助成金について下記のとおり事実関係をお知らせいたします。

1967年：航空機騒音防止法の制定。

内容：学校、病院等公共性の高い施設の空調機設置を含む防音工事、移転補償等が開始された。

2014年9月29日：森友学園が新関西国際空港株式会社へ助成事業計画概要書を提出。

内容：森友学園における新築工事費のうち、助成対象となる空調整備費が1億4,800万円との申告あり。

2015年1月30日：大阪府私立学校審議会。

内容：大阪府私立学校審議会が松井大阪府知事宛てに小学校設置に対する答申をし、条件付き認可が適当と認める。

2015年3月23日：森友学園に対し、新関西国際空港株式会社が内定通知を郵送。

内容：今後の助成を予定する旨を伝えるための通知。

2016年4月1日：関西エアポート株式会社が新関西国際空港株式会社から空港運営権を承継。

2016年6月30日：関西エアポート株式会社が助成申請書を受領。

内容：森友学園の新築工事費のうち助成対象となる空調整備費に関する正式な申請。

現状：

森友学園に学校教育法第一条に基づく学校の認可が下りた場合は、当社が書類審査、工事完了、現地立入等の必要な検査を行い、助成額を確定のうえ支給する予定です。

【本お知らせに関するお問い合わせ先】

関西エアポート株式会社
コーポレートコミュニケーション部 広報グループ
Tel : 072-455-2201